

吐露 政府の対応

日本労働組合全国同盟大会の昭和二十二年
大会の報告、健康保険法改正の要求

一、労働者の治療に就いては、労働者健康増進法
二、労働者健康増進法に協力の田中角次、元新武

十三年

三、健康増進法改正の目的は、労働者の健康増進に
関係する組合の調査に基いて、健康増進法
改正の必要を認め、健康増進法改正